

中土佐町社協だより

ふくしの

チカラ

春号



2023年5月



久礼地域アクションプラン「ふれあい作品展」の様子
関連ページ…P2・3

Contents

・第3期 地域福祉計画久礼地域アクションプラン

- 「第11回 ふれあい作品展」活動報告（久礼地域ふくし活動推進委員会）・・・P2-3
- ・～避難訓練から気づいたこと～（障害福祉課）・・・P4
- ・「令和5年度無料法律相談」開催予定のお知らせ（地域福祉課）・・・P5
- ・中土佐町福祉まちづくり施設だより『祝☆一周年』・・・P6
- ・令和5年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会収支予算書/事業計画・・・P7
- ・たくさんのご寄付をありがとうございました（お礼）/会費のお願い/

福祉サービス困りごと解決委員会のごあんない・・・P8

ものづくり体験は、地域の方が講師となって、俳句教室・フェルト人形作り
和紙に絵を描こう・レジンアクセサリー・多肉植物の寄せ植えの5種開催、
参加人数は54名に上りました。



ものづくり体験も
楽しかった！



ふれあい作品展の開催により、多くの人が来てくれることで、人と人とのコミュニケ
ーションの場が生まれ、また、「まんまる」の存在も広まっていくと思います。
「まんまる」で行なっていることが町内に浸透し、人が集うところになるよう、来年も
また、作品展を継続して、町民同士の交流を深めていきたいものです。

声かけあい おせっかいで ささえあうまち 久礼

を目指して、これからも活動していきます。



文：久礼地域ふくし活動推進委員会 委員長 武政博

第3期 地域福祉計画久礼地域アクションプラン

第11回 ふれあい作品展

2022.12.2～12.4 開催

“世代を超えた日頃からの顔の見える関係性づくり・地域でのつながりづくり”を目的に、令和4年度のふれあい作品展を「あったかふれあいセンターまんまる」にて開催しました。一人でも多く、地域の住民さんが来場してくださることを願い、作業部会で知恵を出し合い今年は週末開催となりました。4日の日曜日には、こどもセンターのオープニングイベントであるミニ動物園の催しがあり、動物との触れ合いを楽しみにする子育て世代や児童の来場も多くありました。お互いが協力して、来場者数 237名、出展者及び団体は 38 名と、3 日間が盛大かつ盛況に終わることができました。



作品閲覧の様子



作品もたくさんあって
すごかった♡

様々な出展作品



避難訓練から気づいたこと

鯉乃國の萬屋では、事業の1つとして、上ノ加江にあるストックヤード施設で行うリサイクル資源の中間処理作業（中土佐町委託事業）がある。ここでは、祝日を含む火曜から金曜の間、職員2名と利用者10～13名が作業を行っている。利用者・職員は、毎日久礼にある鯉乃國の萬屋店舗の前から出発・解散しているが、大規模地震が起こった場合、途中の道路が津波や山崩れで寸断される可能性がある。ストックヤード施設は耐震建築基準に準じて建てられたものであるが、避難所としての機能は有していないため、発災した際、令和2年に完成した小矢井賀の防災倉庫に避難することとなった。今回、ストックヤードから徒歩で行ける場所に避難倉庫ができ、とても心丈夫だ。そこで、小矢井賀の自主防災組織を中心



に実施される避難訓練に、これまで2回参加させてもらっている。
令和3年12月に行われた1回目の訓練では、備蓄されているテントやベットの組み立て体験の他、建物の



内覧が行われた。利用者も職員も初めての避難倉庫に緊張していたが、訓練後の振り返りで、職員から道路横の山が崩れ通行できなくなるのではと意見が出た。倒れた木や土砂をスコップ等で取り除き、通路を作ること考えたが、自分たちだけで果たして通れる場所を作れるだろうか。

次の年、防災訓練後の座談会の際に、住民の方のことについて、相談させていただいた。そうしたところ、「道が通れなくて来られないのが分かったら、こつちからも掘っていいじゃない」、「防災倉庫にはスコップとかの道具は置いていない」、「無理な行動してケガするのはすぐに医療にかかれなから災害時は避けた方がよい」など、いろいろな意見があった。その中で、住民の方から県道以外の移動方法もあると教えてもらい、後日案内していただいた。しかし、実際に体験してみるとそれなりに

険しく、地盤も崩れるだろう。災害時だと考えると単独行動は危険で、随行する職員2人ともが利用者から離れることは避けなければならない。

こういった経過から、ストックヤードの敷地にある防災倉庫の水や食料の備蓄を3日から1週間分に増やし、その他の物資も備えることになった。

近くに防災倉庫ができたことで、利用者や職員の安心感が増したが、そこへ向かう道路が通れなかった場合も想定し、次の選択肢を用意しておく必要がある。

ともあれ、大地震時は、まずは移動可能な避難所に避難することが最優先であり、今後も小矢井賀の皆さんと一緒に訓練を重ね、災害を乗り越えられるよう備えていきたい。

（障害福祉課）



上段写真：ストックヤードの外観
中段写真：小矢井賀防災倉庫にある備蓄テントの組み立ての様子
下段写真：県道以外の移動手段である山道を通っての避難訓練の様子

「令和5年度無料法律相談」開催予定のお知らせ

無料法律相談を下記日程にて開催予定です。

相続・遺言・成年後見・借金・消費者被害・ご近所トラブルなどでお困りの方は、ぜひご相談ください。

【相談時間】 1件あたり40分

【相談料】 無料

【申込期間】 各開催前に配布するチラシにてご確認ください。

【開催日程】 ※やむを得ず開催日や担当弁護士を変更する場合があります。

開催日	開催時間	会場	担当弁護士
5月28日(日)	13:30~16:40	中土佐町民交流会館	高橋新 弁護士
8月24日(木)	16:30~19:40	中土佐町民交流会館	三上翔平 弁護士
9月28日(木)	13:30~16:40	大野見保健福祉センター	高橋新 弁護士
11月23日(木) ※祝日	13:30~16:40	上ノ加江公民館	西浦嘉博 弁護士
令和6年 1月20日(土)	13:30~16:40	中土佐町民交流会館	三上翔平 弁護士

●相談に関する秘密は守られます。

●この相談会は、赤い羽根共同募金を財源としています。



みかみ しゅうへい
三上 翔平 弁護士
(須崎ひまわり基金法律事務所)



にしうら よしひろ
西浦 嘉博 弁護士
(法テラス須崎法律事務所)



たかはし あらた
高橋 新 弁護士
(法テラス須崎法律事務所)



祝☆一周年

いちょうの丘 笹場
小規模多機能型居宅介護事業所
デイサービス のじぎく
地域密着型通所介護事業所

～中土佐町福祉まちづくり施設～

中土佐町福祉まちづくり施設は、この度、ご利用者様をはじめとするご家族・ご関係者など多くの皆様方に支えられながら一周年を迎えることができました。ここに厚くお礼を申し上げます。ご利用者様に元気で楽しく過ごしていただき、「今日も楽しかったね」と言っていただけの施設であるように、職員一同より一層努力していきたいと思ひます。今後ともよろしくお願いいたします。

いちょうの丘 笹場

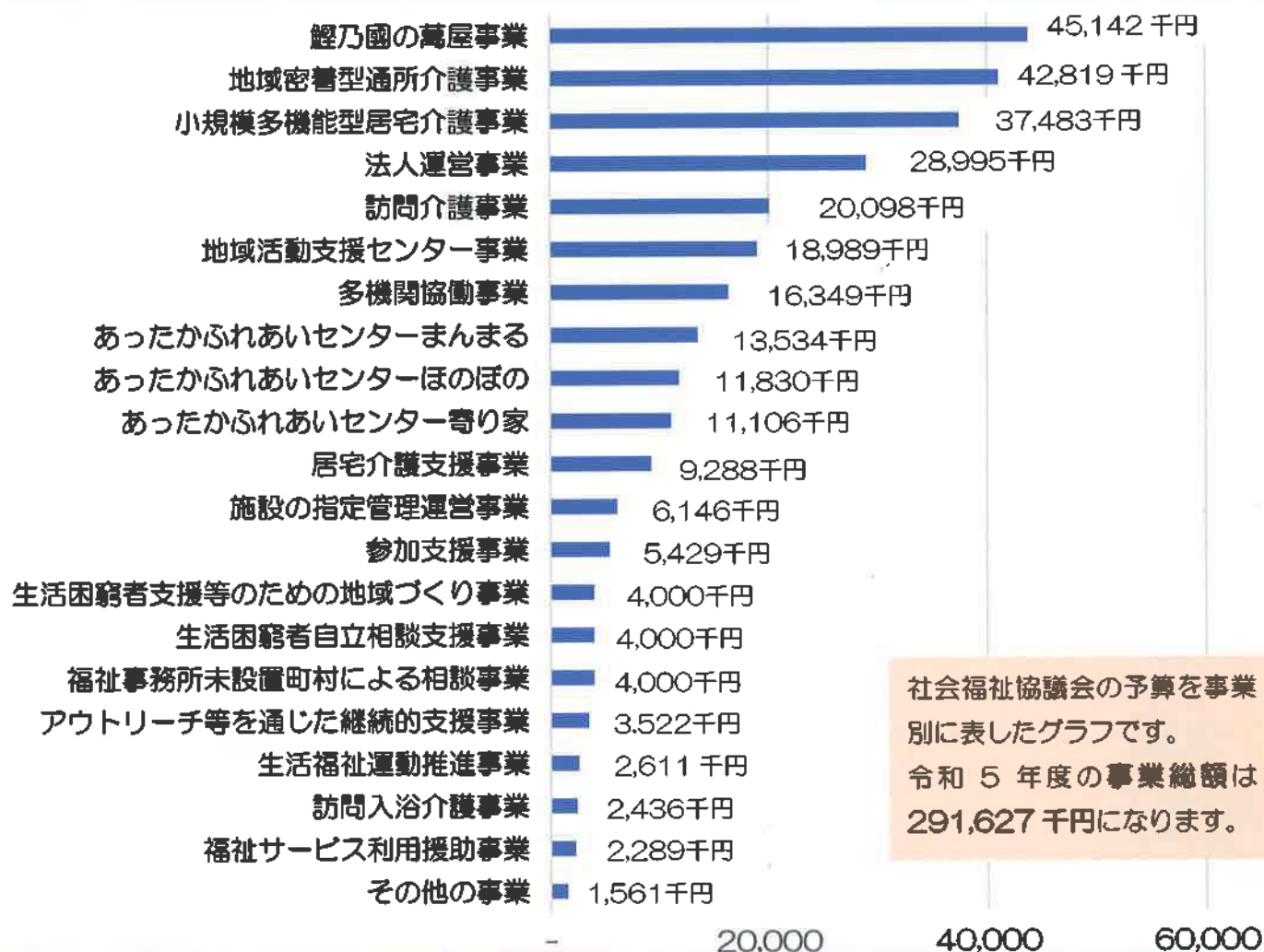
(小規模多機能型居宅介護事業)

この施設は、中土佐町福祉まちづくり施設の中にある事業の一つで、通い・訪問・泊まり、三つのサービスを一つの事業所で一体的に提供することができる事業です。小規模のため、各定員数は少ないですが、だからこそきめ細やかなサービスを受けることができます。顔なじみの職員からサービスを受けることができ、新しい環境になじむことが苦手な方や、環境の変化に敏感な方などにとっては安心です。

ご利用者様・ご家族様の声

- ・職員が皆元気な方ばかりで、退院後落ち込んでいた母でしたが、職員さんの明るさに触れ、すぐに元気になりました。
- ・家族が急用で帰れないとき、通いの時間が延長できたり、自宅にお弁当を届けてくれたりしてもらえるので安心して利用できます。

令和5年度事業別予算と事業計画



【総務課】(重要項目)

- ★月次で収支バランスが見える会計処理方法の見直し
- ★経営と人材獲得のバランスを見ながら賃金や処遇の見直し

【地域福祉課】(重要項目)

- ★継続的な地域カルテの作成
- ★多機関での情報共有による協働ネットワークの強化
- ★地域生活課題の解決に向けた福祉学習の実施及び出前講座による広報啓発の充実
- ★各分野で抽出した地域課題の解決に向け、他市町村や司法職との情報交換を進めつつ、社会資源の開発の可能性を探る
- ★特例貸付の借受世帯に対し、必要な償還支援を行い、事業間の連携によるチーム支援の強化を図る

【障害福祉課】(重要項目)

- ★避難訓練・防災学習を通じた地域住民との関係づくり(地域活動支援センター)
- ★大規模災害に備えた要支援者台帳登録者の避難行動計画の見直し(相談支援事業所)
- ★主たる事業の今後の在り方の検討(就労継続支援B型事業所)
- ★感染症及び食中毒の予備並びに蔓延防止のための指針の整備、感染症の発生に対応する業務継続計画の策定(全体共通)

【介護保険事業課】(重要項目)

- ★令和6年に義務化される「感染症に対する指針」及び「感染症事業継続計画(BCP)」の策定
- ★事業継続に係る「事業の在り方」の検討
- ★広報を活用し、地域密着型通所介護事業と小規模多機能型居宅介護事業の利用者増を目指す
- ★非常事態対応のマニュアルを基に計画的な訓練の実施

社協会費

ご協力をお願い

住民の皆さまや企業、福祉団体の方々からいただく会費を、前年度は在宅支援福祉用具貸出事業（電動ベッドや車イス）や地域福祉を推進するための費用に活用させていただきました。社会福祉に関心を持ち、本会の目的に賛同していただける住民の皆さまを会員とした「会員制度」が中土佐町のふくし活動を支えています。

今年度も例年同様、地区長・常会長のご協力のもと、納入をお願いさせていただきます。納入時期や納入方法につきましては、改めて回覧でご案内させていただきます。

社協会費へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

* 社協会費は三種類あります

一般会員	三〇〇円
補助会員	一、〇〇〇円
特別会員	五、〇〇〇円



～福祉サービスで悩んだり、困ったりしていることはありませんか～

各種社会施設（老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等）やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用においての疑問や悩み等の困りごとは、その事業者との話し合いでの解決が望めます。

しかし、話し合いだけでは解決しなかったり、直接話すことに少し抵抗を感じたりする場合もあると思います。

そのような時には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応させていただきます。

相談は無料で、受付は年末年始を除いた平日の午前9時から午後4時迄です。

所在地 〒780-8567 高知県朝倉戊 375-1

高知県立ふくし交流プラザ

高知県運営適正化委員会（福祉サービス困りごと解決委員会）

電話 080-802-2611 FAX 088-844-9443

e-mail: kaiketsu@pippikochi.or.jp (FAXとメールは24時間受付)

【編集後記】令和四年度からスタートした第三期地域福祉計画の一年間の取組報告が令和五年三月二十日に行われました。各分野でご活躍の住民のみなさんと町行政・社協で会議を進めています。一体的に策定された地域福祉活動計画においても各地域のアクションプランによる取り組みが地域ふくし活動推進委員により発表されました。ほんの一部ではありますが、今回、本誌二・三頁でご紹介した久礼地域の取り組みのように各地域の動きを「社協だより」にてお伝えしています。活動への参加をお待ちしています。ぜひ、お気軽にご参加ください。

たくさんのご寄付をいただきました

(順不同・敬称略)

* プルタブ

松枝 準二 木村 和世 黒原 昭子 黒原 喜久
大野維持クラブ 手打ちうどん讃岐 マサオカガス
匿名希望…数名

* その他

善賢寺 匿名希望…数名

* 切手

横矢 知城 岩崎 恵美 中沢 建夫
高知県職員退職者会高岡支部 (株)久礼コンペヤー 大野維持クラブ マサオカガス ピコット

皆さま、温かいお気持ちをありがとうございました♡大切にに使わせていただきます。

編集・発行 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会

〒789-1301 高岡郡中土佐町久礼 6584-1 TEL:0889-52-2058 FAX:0889-59-0554

HP <http://www.nakatosa-shakyo.or.jp>

※この広報は赤い羽根共同募金の配分金で発行しています

